

会 議 録

1 会 議 名

令和5年度 第2回妙高市行政改革市民検討委員会

2 開催日時

令和5年12月20日(水) 18時30分から19時40分まで

3 開催場所

妙高市役所3階 303会議室

4 出席者

(1) 委員

樗沢秀久 委員長、竹田博文 副委員長、上田有紀 委員、竹内義晴 委員、山本千穂 委員

※欠席：服部純 委員、小林隆浩 委員、丸山恵美子 委員

(2) 事務局

吉越哲也 総務課 課長(事務局長)、長谷川賢治 総務課 課長補佐

阿部厚志 総務課 総務法制係長、寺島武司 総務課 総務法制係主査

5 挨拶

樗沢秀久 委員長

6 議題、発言の内容など

議題

(1) 第8次行政改革における令和5年度上半期実績について

第8次行政改革大綱「実施計画」改訂版1.0における、令和5年度上半期実績について、3つの目標から2、3項目を抜粋して事務局が説明

<委員意見など>

【実施番号13(地域包括支援センターの運営体制見直しと機能強化)】

★委員

- ・民間委託はせず、直営による運営を行うことで方針決定とあるが、令和6年度以降、全く検討は行わないのか。何か事案があれば24時間いつでも対応しなければならない状況から、運営面や職員の待遇などで検討が必要となるのではないか。また、それらのことを記述すべきではないか。

●事務局

- ・地域包括性支援センターは、民間で体制を整えることが難しく、当初より、市が直接運営するやり方で実施している。
- ・民間委託を検討するため、本行革で検討を進めてきたが、市内の社会福祉法人でこの業務を

受けられる体制が整っている事業所がないことから、直営による運営を継続する方針とし、この第8次行革の項目としては、取組みが終了した形としている。

- ・処遇の問題もあるが、専門的な資格を持った職員の確保などの諸条件を満たして初めて包括支援センターとして認定されるが、民間事業者では人材確保が難しい状況がある。
- ・今後、担当課では、運営に関して、今までどおりではなく、工夫して進めて行く。また、これらのことを実施計画に記述する。

【実施番号8（住民票や戸籍等各種証明書の自動発行）】

★委員

- ・引っ越しワンストップサービスを実施しているとのことであるが、先日、引っ越しをした際にそのような話はなかったが、どのような取り組みか。

●事務局

- ・ここでいう引っ越しワンストップサービスは、市内から市外、その逆の市外から市内の移動の際に、引っ越し先の市役所での手続きだけで完了する仕組みのものである。上田委員は、市内転居であったため、その説明がなかったものである。

【実施番号12（窓口業務の民間委託の検討）】

★委員

- ・引っ越しに関連して、市の防災無線について、市内転居であったが、一度、防災無線を返却し、新たに防災無線をもらう手続きがあった。無駄ではないか。

●事務局

- ・行政防災無線は、お住いの地域によって端末の設定が異なるため、一度返却いただいて、お住いの地域にあったものをお配りしている。手続きの際に、担当からそのように説明がなかったのであればお詫びする。

【実施番号15（乳幼児健診業務委託の推進）】

★委員

- ・乳幼児健診業務で、健診結果のデータ化を行い、スマホで閲覧できるとしている。
- ・4か月、1歳半、3歳児健診結果はスマホで見れるが、そのほかの健診は見れないのはなぜか。

●事務局

- ・一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機構のシステムを活用しており、当該法人は研究のため、妙高市だけではなく、全国の自治体のデータを収集している。そのため、法定健診となる4か月、1歳半、3歳のデータは収集しているが、7か月や10か月健診はやらない自治体もあり、データを集めていないため、健診結果をスマホで見れなかったものである。

【実施番号19（学校・保育園・こども園の給食調理業務の民間委託の推進）】

★委員

- ・多くの学校で給食調理業務を民間委託に移行してきたことはすごいことと思う。委託事業者は地元企業ではないと思うがどういった企業なのか。また、食中毒等が発生した場合に業務

を停止する恐れがあるため、複数業者に委託して方が良いと思う。

●事務局

- ・学校ごとに委託している事業所が異なり、メフォスとクックライフの2社で市内の給食調理業務を受託している。
- ・クックライフは上越の会社で、多くの小中学校の給食調理業務を受託しており、県内でも一番多く受託している企業である。
- ・特定の会社で食中毒や調理員の感染症が発症した際に、市内の給食の全部が止まる心配があるため、複数の企業に委託したいと考えている。しかし、プロポーザルを実施するが、参加する企業が少なく、現状で、メフォスとクックライフの2社しか市内には参入していない状況である。

★委員

- ・昨年度、小学校の給食運営協議会に参加した際に、給食費は市の補助があるが、物価高騰の影響で給食費を増額するような話しを聞いたが、今年度に入り、給食費が無償化した。どういった背景があったのか。

●事務局

- ・一番大きいのは、新市長の選挙公約であったこと。全国的にもどこまでが教育なのかという話があるが、給食も義務教育の一環とする流れが多くあり、3歳児以上の全ての給食の無償化に取り組んだものである。
- ・3歳未満の未満児は、希望すれば全員が入園できるわけではないため、不公平がないよう、3歳児からとしたものである。
- ・なお、物価高騰の影響で、今年の実質的な単価は1食当たり20円程度上がっているが、それらは全て、市が負担している。

【施設予約システムに関して】

★委員

- ・市の施設を使う時は、手で書くものが多く、予約を紙の台帳で管理しているのを見る。また、領収書は、手書きやパソコンにその場で打ち込み印刷している場面を見る。このようなやり方は、待ち時間がかかるし手間もかかる。施設の予約システムの導入にあたっては、システム上で予約して全てが完了できるものとなることを期待する。

●事務局

- ・お話いただいたように、ネット上で申請し、決済までできる仕組みを検討している。
- ・条例上、前納しなければならないことがあり、調整が必要な部分もある。

★委員

- ・ICT化に関して、病児保育、病後児保育の申し込みもぜひ、スマホでできるよう検討してもらいたい。

★委員

- ・上下水道局の民間委託に関して、委託後しばらくは料金据え置きと聞いている。
- ・公共的な料金には、電気、ガス、上下水道とあるが、ガスは高く感じる。生活に直接的に影響

響するものであり、民間委託が完了し、目標達成で終了するような書き方に見受けるが、そういった部分も含めて行政は見てほしい。

●事務局

- ・この12月議会で、下水道料金を改定する条例を提案し議決をいただいた。
- ・下水道事業会計の実情として、下水道料金は24%ぐらいの値上げをしないと、資金ショートしてしまう状況があったが、これでは変化が大きいため、3年に1回、7%を値上げしていきたいという提案をし、来年の6月から7%の値上げをさせていただく。それ以降は状況を見ながら3年に1度上げていく予定である。
- ・ガスは、今後、値上げをせざるをえない状況にあると聞いたが、具体的には、民間企業の経営の問題であり、市からお話はできないことを議会で説明させていただいた状況である。
- ・生活に関わる部分はあるが、おそらく市が継続して経営していたとしても、料金値上げをせざるを得ない状況は変わらなかったと思っている。

【実施番号21（働き方改革の推進）】

★委員

- ・夕活とはどのような取り組みか。

●事務局

- ・6月から9月までの期間、通常の業務時間よりも早く出勤し、その分早く退勤する取組みで、一番早い場合は、6時半から勤務している。
- ・夕活の勤務時間の設定は、何通りかあるが、希望する職員は、事前に所属長に申請し、許可を得て実施する。

★委員

- ・朝早く出勤し、夕方も早く帰る夕活は、6月から9月という期間に関係なく、ワークライフバランスの観点から、夏季だけに限らず、通年で取り組んではどうか。家庭の事情で、例えば夫が朝早く出勤し、夕方は早く帰ってきて子供の世話をするような、フレックスに働ける環境があっていいと感じる。

●事務局

- ・今後の課題だと認識している。現実的な話しをすると、エネルギー対策の問題もあり、夏場であれば、6時半は明るく、涼しい時間帯であるため、電気やエアコンが無くても業務できるが、それ以外の時期となるとそうはいかないため、現状のような運用としている。

【実施番号20（定員適正化の推進）】

★委員

- ・今年に入ってから5名が離職したと説明があった。今までなら1人の枠に3、4人の応募があったところに、今は募集をかけても応募が無いと聞いたことがあり、今後、採用がすごく難しくなっていくと思う。そういう意味で離職者をできるだけ出さないことが重要になってくるのではないか。

●事務局

- ・今年度に入り、5人が退職しましたが、それぞれ健康状態であったり、市議会議員選挙に出

るためだったり理由は様々である。

- ・最近辞めた職員から、最初に申し出あった時に、ざっくばらんに話を聞かせてもらったが、今の若い方は、転職は当たり前であるという認識を持っている。田舎だと思われがちな市役所がいいところで民間がそうじゃないという感覚や、最後まで勤め上げるという感覚は今の若い世代にはない感じである。
- ・一方で、今の職場が嫌だから出るわけでもないとも言っている。自分の年齢やキャリアを考え、今が転職の時期でチャンス逃したくないための退職であった。
- ・市は認識を新ためなければならない。課長職の会議の場でも同じことを説明し、認識の共有を図った。
- ・途中退職は業務に支障が出るため、日頃から職員と向き合い、声を掛けて、早めに情報を上げてもらわないと、突然抜けて困りましたので総務課で何とかしてくれと相談されても対応できないことも説明した。
- ・採用試験に関して、来年度の採用試験では、初級の高校生の枠で応募が減っている。理由として、進学する生徒が多くなっていることがある。大卒の応募では、それほど落ちていない状況にある。
- ・一番増えているのは社会人枠である。市役所から離職する職員がいますが、市役所を目指す既存の社会人の方もおり、詳しくは言えないが、来年度採用では、圧倒的に社会人枠が多くなっている。
- ・市役所は年に1回の4月採用としていた部分も変えていかなければいけないと感じている。今年も10月に採用した職員がいる。必要な時に職員を補充するようにしないと、成り立たなくなるというのが実情である。

【実施番号22（テレワークの推進）】

★委員

- ・テレワークについて、ワークライフバランスの確立とかコロナウイルス感染症の対策として記載してあるが、きっかけは確かにコロナウイルスであったが、今後は、1人ひとりの多様な状況に合わせて働けることが重要になる。
- ・先ほどの人口減少を考えたときに、今後、地域外の人たちと関係を持って働くことが必要になってくると思う。
- ・今までのコロナ対策としてのテレワークは卒業し、人材確保の観点でのテレワークなど、1人ひとりが多様な環境で働けるような、環境づくりぐらいの観点で推進しなければならないものだと私は認識している。
- ・市役所ではチャットツールなどの導入などに取り組んでいるためか、市役所の方と仕事をする機会があるが、やり方が変わってきたと感じている。連絡のやり取りなど変わってきたなと思っており、引き続き、推進していただきたい。

●事務局

- ・テレワークは、新型コロナウイルスの関係で一気に進み、今年度に入って下火になっていましたが、10月以降はインフルエンザとコロナの両方が流行り、利用が増えた。感染症のためのテレワークみたいな感じになっている部分は否めない。
- ・テレワークは、定着させていくことが必要だと認識しており、次期行革の1つの柱として、どう定着させるかという観点で、目標を定めなければならないと思っている。新しい働き方について、考えていかなければならない。

【実施番号27（ふるさと納税等の取り組み強化）】

●事務局

- ・事前に補足説明させていただき、共通認識を図りますが、制度の厳格化し返礼品3割、事務経費2割がそれぞれ上限になった。例えば1万円を寄附いただいた場合、3,000円の返礼品と、その送料、ふるさと納税の専用サイトへの支払う経費（納税額の10%以上）がかかる。3,000円の商品を用意して、専用サイトに1,000円以上を収め、残りの数百円で、郵送料や事務経費を出さなければならず、かなり厳しい状況にある。
- ・国は返礼品とその関係経費で50%までとしており、その基準を満たすために、一部で今までより返礼品の額の割合を落とした事例がある。
- ・また、去年まではDMOに委託し、返礼品の開拓をしていたが、それも経費になってしまうため、この50%という基準は非常に難しい基準である。

★委員

- ・企業版ふるさと納税は、返礼品よりも、企業のプラスイメージである。“こういう事業をするために使うお金です”という事業に対して、企業として協力できるからふるさと納税するという流れが、趣旨に沿っているものだと思う。
- ・返礼品目当てで、納税感覚も無く、商品を買っているだけでは、返礼品競争であり本来のクラウドファンディングの趣旨とは異なる。こういう事業をするために皆さんのご協力お願いしますということで、崇高な目標を立て、取組んでいただきたいと思う。

●事務局

- ・これまで継続して取組んでいる事業は、ライチョウ保護の名目で取組んでいる。寄付することで社会貢献できることを前面に出し、企業から賛同していただけるよう設定することが、ご寄附をいただけるきっかけになっていくと考える。
- ・今は、市と関わりのある企業に打診している状況であるが、委員の話しのとおり、志のところでもらえるような設定が必要だと思うため今後検討していく。

【実施番号28（未利用財産の売却・貸付）】

★委員

- ・市有地等の売却で10月末時点でゼロとあるが、市有地は売りつくしたということか。

●事務局

- ・売却できる土地はあるが、需要に合わず、売却に至っていないものであり、売却できる対象物が無いわけではない。

【実施番号28（未利用財産の売却・貸付）】

★委員

- ・公共施設の解体は、取組んでる途中ということか。

●事務局

- ・まだ、壊さなければならない建物は多くある。例えば、青少年ホームや旧高齢者生産活動センターなどのほか、プールや小さい建物などがある。
- ・解体にも費用がかかる。アスベストが入っている建物の場合、億単位の費用がかかる。解体の優先順位をどうするかなどは、全体を見て考えて行かなければならない。

(2) 妙高市自治基本条例の12月定例会での審議結果等について

●事務局

12月定例会における「妙高市自治基本条例の一部を改正する条例」に対する質疑の状況について、事務局が報告

以上